

会議の名称	広報広聴委員会 協——議——会	開催月日・令和8年7月13日 開会時間・午前・午後1時00分 閉会時間・午前・午後2時30分
出席者	野口 佳宏 近藤 伸二 河崎 周平 佐藤 健 後藤 國弘 南谷 佳寛	
欠席者		
オブザーバー	議長 原 一郎 副議長 南谷 清司	
傍聴者		
説明のために 出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	・議会だよりについて ・その他	

	【開会＝午後 1 時 00 分】
野口委員長	それでは、ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。本日は、議会だよりの編集についてを議題といたします。それでは、8月1日発行の議会だよりについて、ページごとに見ていきたいと思います。最初に表紙の写真について、やはり彼岸花は秋であるということで、風鈴の写真になります。 次に、キャプションについて検討します。候補が示されておりますので、皆様のご意見をお伺いします。
南谷佳寛委員	「風鈴が映す、八劔神社の守り神」がよいです。
河崎委員	私は、「八劔神社に響く涼やかな音色」が、あえて風鈴という言葉を使わないところが粋でよいと思います。
佐藤委員	「狛犬」と書いてあるものがよいと思ひまして、上から4番目の「風鈴の中に佇む八劔神社の狛犬」を推薦いたします。
後藤國弘委員	私は、分かりやすく「風鈴と狛犬」がよいと思います。
近藤委員	私も「風鈴と狛犬」がよいと思います。
野口委員長	現在、「風鈴と狛犬」に2票入りました。 では、キャプションは「風鈴と狛犬（竹鼻町八劔神社）」でいきたいと思います。よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	では、そのようにさせていただきます。 次に、2ページから4ページですね。第2回5月臨時会の概要及び第3回6月定例会の概要について、何かお気づきの点がありましたらご意見をお願いいたします。
佐藤委員	最初の大見出し中の文章に「今臨時会は」と「今」書いてあるのですが、これは結構時間が経ってしまっておりますので、「本臨時会」でもよいのかなとは思いました。
野口委員長	「臨時会」でよろしいですか。

	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	ほかに何かございますか。
河崎委員	4 ページ目の 1 番上、意見書のところなのですが、最初の黒丸の「自治会等への加入及び参加…意見書」とありますが、意見書の「書」だけで 1 行を使っております。もし直せるのであればお願いします。
議会総務課員	直します。ただ、1 行余るので、その分だけほかのもので増やさせていただく形になります。
南谷佳寛委員	人事案件のところで、俗字についての補足が記載されています。必要ないと感じますが、どうでしょうか。
	〔「議案は俗字になっています」と呼ぶ者あり〕
議会総務課員	この俗字のフォントが羽島市議会の編集環境だとなくて、どうしても普通の「芳」になってしまいます。念のため補足している形になります。
佐藤委員	この草冠の間が離れているものは、「十十（じゅうじゅう）」と呼称されております。これは恐らく俗字に当たるものだと思いますので、俗字をここで強調する必要もないと思います。やはり常用漢字でよいのではないかと思います。 この「芳」という字の、草冠の間が離れているものは、市民課などではいわゆる「十十」と呼んでおります。十が 2 つ並んでいる状態に見えますので。もちろん、これは戸籍や住民票が、「十十」で表記されているのだらうとは思いますが、これはあくまでも俗字になります。 ですので、俗字を強調する意味が私はよく分かりませんので、もしここで「芳」という字を、間が離れた状態のままやろうと思えば、手製でフォントを作ればそのまま入れられる可能性もあります。あえてここで字体について補足事項を設けるくらいであれば、このような注記はなしにするか、でなければフォントを作ってそこに入れ込むか、どちらかがよいと思います。
野口委員長	フォントは無理なのですよ。
議会総務課員	イラストレーターがあれば作れると思うのですが、羽島

	市議会にはインデザインしかなく、手書きで作る機能がない気がします。ご指摘のとおりだと思いますので、補足事項をなくして、別のもので埋める形でも対応は可能です。
野口委員長	ほかの委員の皆様はいかがでしょう。この1番左の米印はなしでもよいという話です。
近藤委員	私はなしでもよいと思います。
野口委員長	なしでもよろしいですか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	では、米印はなしでいきましょう。2ページから4ページで、ほかにはよろしいでしょうか。
	〔発言する者なし〕
野口委員長	それでは、2ページから4ページは修正をお願いします。 次に、5ページの栗津議員に対する懲罰についてです。 何かお気づきの点がありましたら、ご意見ををお願いします。
近藤委員	懲罰についてこんなに丁寧に書く必要があるのでしょうか。原稿を誰が作られたか分かりませんが、本来の議会に関することのボリュームを増やして、懲罰は簡単に書かれたらいかがですか。
野口委員長	原稿は事務局のほうで作成いただいたということです。
議会総務課長	今回この件に関しては、新聞報道や市民からの問合せがありました。内容について正確に表示する必要があると思ったときに、あまりにも短いと内容が分からない可能性がありますので、このような分量になったということです。
野口委員長	詳しく書いた理由としては、問合せが市民からあったからということですね。
近藤委員	そういったお話も分かりますけれども、一議員の懲罰です。簡単に書いて、ほかの議案や羽島市の事柄に対する色々な意見、例えば病院のことや、文化センターの在り方など、もっと課題や問題点がたくさんあると思います。

	懲罰について、これだけ丁寧に書く必要があるかどうか、大変疑問だと思いますので、ぜひ簡単にして文章を訂正していただきたいと思います。
佐藤委員	一つ目の質問の四つ目のところなのですが、「全議員で構成する全員協議会で決定した執行部の質問を」と書いてあるのですが、これは「質問権を」や「質問権限を」など、何かそういった意味ではないかと思います。
野口委員長	どこのことですか。
佐藤委員	中段の若干下の、「懲罰特別委員会・本会議で出た意見(要約)」と書いてあるところ、一つ目の懲罰の midpoint が五つありまして、その上から四つ目の midpoint の話をしています。 あともう一つなのですが、この一つ目の段落のところと2つ目の段落のところ、いずれも左が midpoint で始まっていますが、それに対して右側の「栗津明議員の弁明内容」は midpoint がなく、字下げしてスタートしております。レイアウトは合わせたほうがよいと思います。
議会総務課長	左のほうの「意見」はそれぞれ答えている議員が異なるので midpoint にしておりまして、栗津議員の弁明に関しては、栗津議員が全て話している文章を要約しておりますので、 midpoint という形ではありません。
佐藤委員	今の話、確かに分かるところはあります。ただ、左側の「意見」について、文末に句点がないですね、なぜ右だけあるのかよく分からなくて、違和感がありますので、統一してもよいのかなという気はします。
議会総務課長	句点に関しては、もちろん表題には基本的にはつけておらず、箇条書きの文章はつけてもつけなくてもよいということで、バランスを見て判断しております。栗津議員の弁明に関しては、文章としてここに掲載しておりますので、そのまま句点をつけております。 ですので、こちらの箇条書きもつけられないことはないのですが、時系列のところが箇条書きになっており、そこはつけておりませんので、合わせた形です。
野口委員長	箇条書きの場合は、つけてもつけなくてもよいということで、文章の場合はつけるということですね。そうすると、

近藤委員	提出理由は文章ですのでつけなければいけませんね。 まず、近藤委員からのご意見で、懲罰の分量はこれでもいいのかどうか、少なくすべきではないかということだけ、先に決定した上で進めましょうか。 この文章を読んでおりますと、短く簡単にまとめられておりますが、例えば「事前に連絡があった質問に弁明しなかった」と書いてありますので、これは大変誤解を招く書き方であって、答えた部分もあります。再三言われていたけれども、質問の内容が分からなかったということで、答弁はしておりますので、「連絡があった質問に対して弁明しなかった」ということになりますと、この書き方は大変問題があると思います。 この文章を見ておりますと、「拒否した」など断定的に書かれておりますけれども、先ほど詳しく説明しなければならないということで事務局からお話がありました。これは相当問題があると思います。詳しく書くのであればもっと詳しく書いていただかないと、この文章を読んだだけでは一般の方が、全く答弁しなかったなどと間違った受け止め方をしますので、この文章では駄目だと思います。
野口委員長	まず、内容はともかく、このレイアウトでいくのか、この文字量でいくのかどうか決めましょう。
議会総務課員	令和4年のときは片面1ページを使用していたということで、山田議員と栗津議員の分で半々という形だったのですが、今回は懲罰が複数回にわたっているということもあります。事務局が独断で片面1ページと決めたわけではなく、1か月ほど前に紙面を作るに当たって相談しました。 〔「どこに相談したんですか」と呼ぶ者あり〕
議会総務課員	野口委員長に相談させていただきました。事務局が独断でやったわけではありません。 そして、レイアウトですが、今回は複数の懲罰にわたったということで、時系列は載せないと分からないのではないかとということで、前回から変えた分はこの時系列を載せたということです。 ご指摘のあった、「答弁しなかった」という部分に関しては、仮にこれが問題であれば、「答弁できません」と発言したことは事実ですので、「答弁できませんと発言があった」

	など、そのような修正であれば対応は可能です。 ただ、先ほど課長がおっしゃったとおり、ボリュームと内容という面と言いますと、2ページや3ページ、書こうと思えば書けるとは思うのですが、ほかの議案とのバランスと、内容をなるべく正確にお伝えするというのを考えますと、片面1ページが限界です。 片面1ページより減らしますと、例えばこの意見と弁明は全て載せられなくなります。時系列を載せないというのはなかなか難しいですし、「懲罰とは何か」、「懲罰の種類は何かがあるのか」、「そもそも何で懲罰動議が出たのか」といったところも外せないとなると、この意見、弁明を削除することになります。 事務局としては事実を淡々と書いたつもりなのですが、皆様の目線から見て何か問題があれば修正は承りますので、今の点だけご承知いただきたいところです。 この関係はいろいろな議論がありましたので、私は逆にもう少し細かく書いたほうがよいのではないかという気がしております。後のページを見ますと、11ページ目の下のところに「政務活動費の支出状況をお知らせします」という項目がありますが、これを懲罰に割り当てて、もう少し懲罰について、分かりやすく書いたほうがよいという気がしております。 では、減らすべきなのか、増やすべきなのか、このままいくのか、お諮りいたしたいと思います。事務局からは今回の広報広聴委員会が開かれるまでの間、いろいろな試行錯誤をしていただきました。私はこれを見させていただいたときに、しっかりとまとまっており、十分にこのレイアウトと分量、内容でよいと、個人的な判断ですが、これでよいと考えております。 先ほど佐藤委員がお話しされました政務活動費の支出状況については、これはこれで見やすいです。恐らく初めてではないですか。グラフで分かりやすいです。これはこれで私は載せるべきだと思いますし、これでよいのではないかと考えております。 意見としては、増やすべき、減らすべき、そのままでいくという感じだと思いますので、まず、減らすべきだと思う方、内容はともかく。 〔挙手少数〕
佐藤委員	
野口委員長	

野口委員長	近藤委員ですね。では、増やすべきだと思う方。 〔挙手少数〕
野口委員長	佐藤委員。では、このままのレイアウト、分量でよいと思う方。 〔挙手多数〕
野口委員長	では、このままの分量、レイアウトでいくということで。内容ですが、箇条書きの句読点の関係はもうよいですね、提出理由のところだけ句読点を入れるということで。 近藤委員からご意見のあった、「栗津議員が事前に連絡のあった質問に答弁しなかった」という、言い切っているところを修正したほうがよいのではないかというお話ですが、このことについて協議をしたいと思います。 近藤委員の意見でいくと、全てに対して答弁しなかったとか拒否をしたわけではないということですね。
近藤委員	本人の弁明が載っていないから一方的な話になってしまうのです。 〔「弁明は載っています」と呼ぶ者あり〕
近藤委員	載っていますか。書こうと思うと長くなってしまいますけれども、この書き方ですとどうしても拒否したということになっておりますので、その辺りの訂正をお願いします。
河崎委員	実際に答弁しなかったのも事実ですし、弁明も書かれておりますので、内容は非常にスマートに収まっていてよいと私は思います。
佐藤委員	念のため、通告ではなく連絡という言葉でよろしいのかどうか、確認したいと思います。 〔「一般質問だけが通告で、議案質疑や修正案に対する質問に関しては連絡になります」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	「一部に答弁しなかった」にすればよくないですか。

	〔「全体の過半数に答えていなかったような気がします」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	「事前に連絡のあった質問の一部に答弁をしなかった」でどうでしょうか。
河崎委員	適切な言葉が思いついていないですが、全体の答えているバランスで言いますと、回答したのは一部であって大多数に答えていない部分もありますので、そこは正確性を欠くのではないかと思います。ただ、何がよいかと言われますと、文章が思いつかないので意見になります。
佐藤委員	割合は計算できますか。何パーセントなのか。
議会総務課員	河崎議員と藤川議員の質問に答えたんですよね。
	〔「質問に対して何か喋っただけで答えではなかった」と呼ぶ者あり〕
議会総務課員	仮に答弁と認めるなら、河崎議員が3回で藤川議員が2回の合計5回。安藤議員が3回で、執行部の質問が3回。それであれば、答えたのが5、答えていないのが6だと思います。
佐藤委員	花村議員の反対討論を思い出しますと、「答弁できなかった」という言い方だった気もします。「答弁しなかった」と言いますと、積極的にしていないという印象があるのですが、「できなかった」場合と「しなかった」場合という違いもある気がします。厳密にやろうとしますと非常に細かい書き方になってしまうと思うんですね。 逆に非常に厳密になっていきますと、どんどん細かい話になっていって収拾がつかないので、どこかでざっくりといくしかないという気もします。
南谷佳寛委員	そうなりますと、もうこのままの「質問に答弁しなかった」でよいと思います。質問には対応したつもりだと、弁明のところに書いてありますし、「しなかった」という印象のほうが強いです。
議会総務課長	例えば、「事前に連絡のあった質問について多くの質問に答弁しなかった」、「答弁したのは一部にとどまった」、「限

	られた事項についてのみ答弁した」とか。それが事実かと思います。
野口委員長	文章でいったらそれだけのことなんですよ。
佐藤委員	現在、割合の話が議論になっているのですが、半分程度ということですよ。であれば、「約半分」という言葉はいかがでしょうか。
後藤國弘委員	これはどちらの立場でもなく、事実をそのまま伝えるのがベストですので、課長が言われたような表現に変えるのであれば変えて、事実を淡々と述べていくのが1番よいと思います。どちらかの立場に立ちますと意見が交錯します。弁明もきちんと載っていることですので、また、懲罰委員会の会議記録も興味のある方は分かるようになっております。
野口委員長	課長が言われるような案の中から選びましょうか。
議会総務課長	1番分かりやすいのは、「答弁したのは一部にとどまった」だと思います。
野口委員長	「一部にとどまった」でいいのではないですか。「栗津議員が事前に連絡のあった質問に対し、答弁したのは一部にとどまった」。これでいかがですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	ほかにはよろしいでしょうか。
佐藤委員	一番下段の採決結果について、栗津明「君」と書かれています。「議員」がよいと思います。ほかの記述はすべて「議員」で統一されていますし。
野口委員長	これは恐らく広報広聴委員会で議論することではないですよ。「君」で動議が出てしまっていて、もう5月臨時会と6月定例会は修正ができませんので、このままいくことになると思います。
佐藤委員	件名は「栗津明君に対する懲罰について」なんですよ。かっこ書きの「懲罰を科すこと」などは件名ではなくて、

	要約の意味だと思います。ですので、ある程度裁量をもって変えられる内容だと思います。
議会総務課長	懲罰動議が出されたときに「君」で最初はお出しておられて、6月定例会のときに事務局で受け取る際に、「さん」に変えてもらえますか」と聞いたのですが、「前が「君」だったので、そのまま「君」でいきます」と動議提出者が言われましたので、そのまま私どもも受理したという流れがあります。 この賛否一覧は基本的には議案名をそのまま載せておりますし、動議についてもそれに合わせた形です。
佐藤委員	この件名の後ろに、このかっこ書きもついている状態で出されていたという理解でよろしいですか。
議会事務局長	懲罰について2回に分けて諮りましたので、何について諮ったのかを明らかにするために書いてあります。
佐藤委員	それであれば、「懲罰を科すこと」は「件名」ではなく、むしろ「内容」や「趣旨」と書かないと分かりにくいと思います。正確にしようと思ったらそうではないですか。そして、この「君」は「議員」に統一すべきかと思います。 〔『件名』じゃないのに『件名欄』に載っているのはおかしい』と呼ぶ者あり〕
野口委員長	では、「件名・趣旨」でいいんじゃないですか。それだけの話ですよ。 〔「件名（採決内容）のほうがよいと思います」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	それはもうお任せします。分かればよいと思います。 「君」は先ほど説明がありましたけれども、流れ的に「君」できてしまっているのですから、これを「議員」にするかどうかというのは、別儀だと思います。 ほかにはよろしいでしょうか。 〔発言する者なし〕
野口委員長	次に、6ページから11ページの一般質問について、そし

議会総務課長	て、11 ページの政務活動費の支出状況について。これは素晴らしいですね。今までやったことがないですよ、 6 ページを見ていただいて、今回、代表質問なのかどうかというのを表示することになりましたので。「代」の字だけにするのか、「代表」にするのか。
野口委員長	「代わり」になってしまうので「代表」でよいと思います。
佐藤委員	河崎議員の二次元コードに再生マークがないのですが、これはどういうことですか。
議会総務課員	皆様のものは簡素化された二次元コードですよ。簡素化されていて真ん中に再生マークがあるのですが、これを作りますと、正常にページに遷移しない方が毎回お一人ほど出てくるのです。前回も南谷佳寛議員でそのようなことがありました。今回たまたま河崎議員がそうってしまったということです。
佐藤委員	どういうメカニズムなのか、お話を伺ってもよく理解できないのですが、やはり違和感があります。今回は仕方がないと思うのですが、将来的にこういうことは解消できるようにしていく必要があると思います。 それと、会派名の略称についてなのですが、これは届出はあるのでしょうか。
野口委員長	ありません。
議会総務課員	紙面の都合で、例えば「日本共産党羽島市議団」ですと10 文字使ってしまうので、3 文字ぐらいが綺麗に入るところでこのようにしています。この略称は私のほうで書かせていただいたのですが、こだわりはありませんので直すところがあれば直します。ただ、3 文字で収めてほしいのと、一応そのようなご指摘もあるかと思って、左下の注意事項で「正式名称はホームページで確認できます」ということは書かせていただいております。
佐藤委員	私は無所属の会で、現在は正統派・無所属の会に合流しておりますが、「会」が入っていないと会派ではないように見えるので、何とかしてほしいと思います。

	3文字制限ではなくて、5文字入れられれば、「ク」で終わっている会派の皆様も「クラブ」まで入れられますし、5文字でよくないですか。
議会総務課員	上の表であればスペースが空いておりますので5文字で大丈夫です。
野口委員長	これは統一したほうがよいですね。上をやるのであれば、下もやったほうがよいですね。
佐藤委員	会派の並び順は何に基づいているのですか。
議会総務課員	順番は、政務活動費に関するホームページの順番どおりになっております。収支報告書の受付番号をとった順番です。
佐藤委員	そうしましたら、この順番の意味が分かりにくいので、「提出順」と書いていただけましたらありがたいです。
野口委員長	まず、5文字にしますか。 〔「3文字が見やすい」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	上だけ5文字はいかがですか。 〔「それはおかしい」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	それならいいです。
野口委員長	順番の注意書きがほしいということですね。
佐藤委員	それを書いたほうがよいのではないかとということと、あとは色に違和感がありまして。資料購入費が紫色なのもどうなのかなと。 〔見やすいじゃないですか〕と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	見やすいことは見やすいのですが。広聴費はどこも支出しておりませんよね。この広聴費の項目は要るのかどうか疑問に思ったのと…

野口委員長	政務活動費自体に項目はあるのですよね。だから全て入っているということです。
佐藤委員	分かりました。ただ、色について、紫色は不安をかき立てる色として有名なんです。
	〔「高貴な色ですよ」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	もちろん高貴な色でもあるのですが、不安色とも言われておりまして、どうなのかなと。
野口委員長	何色がよいですか。
佐藤委員	黄色がいいです。
野口委員長	黄色はもう使っています。
	〔「一人一人のことを聞いていたらきりがない」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	そういうことなら別にいいですけど、違和感があります。
野口委員長	それなら純粋な青でいきます。順番の注意書きは要りますか。
	〔「要らない」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	ほかによろしいですか。
	〔発言する者なし〕
野口委員長	では、12 ページ、第 3 回 6 月定例会の議案の賛否一覧についてお気づきの点がありましたらご発言をお願いします。
佐藤委員	今回はもうこれでよいと思うのですが、農業委員会委員の議案ですが、結果は全員賛成ですよね。紙面がもったいないと感じたんですよ。 ですので、一議案ずつ表を作るんじゃなくて、これは議案第何号から何号までという表記を、今後はしてもよいという気はしましたので、意見として申し上げておきたいと

	思います。 〔「人事案件で賛否が分かれたものがあつた場合はどうす んですか。統一感がないと思います」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	確かに今回は賛否が分かれた人事案件もありましたがそ れはレアケースです。 〔「今回は工事請負契約も 2 議案ありますが、これもまとめ るんですか」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	工事請負契約はそんなに議案数が多いですから。 〔「じゃあ今回の農業委員会の議案くらい多く出てきたら まとめるんですか」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	工事請負契約は賛否が分かれることも多いので。
後藤國弘委員	1 件 1 件が議案ですので載せたほうがよいと思います。 それを省略することは失礼に当たると 생각합니다。
野口委員長	では、1 件 1 件の議案はきちんと載せるということで、 今回はこのままでいしましょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
野口委員長	ほかにはよろしいですか。 〔発言する者なし〕
野口委員長	以上で議会だよりの編集について終了いたします。 次回は引き続き市議会だよりの校正に係る広報広聴委員 会を開催いたしたいと思います。次回は 7 月 15 日の午後 1 時から開催しますので、よろしくお願いいたします。 そのほかに何かございますか。 〔発言する者なし〕
野口委員長	議長、よろしいですか。 〔発言なし〕

野口委員長	副議長、よろしいですか。
	〔発言なし〕
野口委員長	これで広報広聴委員会を閉会します。お疲れ様でした。
	【閉会＝午後 2 時 30 分】